

報道関係者各位

令和7年10月10日

ツキノワグマの捕獲わなの設置について ー長浜地区における人的被害続報ー

先日、長浜地区でツキノワグマによる人的被害が発生したことに伴い、捕獲に向けてわなを設置しましたのでお知らせします。

なお、捕獲された際の処分の取材を希望される方は、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

【わな設置日及び設置場所】 令和7年10月10日（金） 舞鶴市字長浜地内

【捕殺実施の取材について】

捕獲が発覚した場合は2～3時間以内を目処に、速やかに殺処分を実施します。

このため、取材を希望の方は、事前登録のご連絡をお願いします。（捕獲発覚時に電話連絡いたします。）

【取材における注意事項】

◆撮影できるもの

- ・クマが入った状態のわな
- ・処分個体をブルーシートに包んで搬出する市の車両

◆撮影できないもの

- ・猟友会（会員、車両等全て）
- ・場所が特定されるもの（建物等）
- ・殺処分後の個体そのもの
- ・その他、現場の状況により、職員が撮影をお断りすることがあります。

◆一連の作業は、安全面の都合等により、報道機関の皆様をお待ちすることはできません。

また、クマが暴れるなどにより、予定時刻より早く実施する場合があります。

舞鶴市 農林課（担当：濱田 携帯 080-5631-7762）
（森下 携帯 090-9611-5527）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

E-mail:nourin@city.maizuru.lg.jp



SDGs未来都市